

令和4年6月16日（木曜日）

厚生委員会

第3委員会室

出席議員

白井義一、谷川真由美、木村達夫、駒田かすみ、
八木隆次郎、石見和之、竹中隆一、杉本博昭、
江口千洋

開会

9時57分

環境局

9時57分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・新美化センターの建設に当たっては、脱炭素化やエネルギーの地産地消などを十分に考慮しつつ、国の補助制度も有効に活用した施設整備が行えるよう、しっかり取り組まれないことについて

新美化センターの建設については、令和4年度に策定する新美化センター整備基本構想の中で、施設規模や処理方式などの検討とともに、ごみ処理技術の動向や国の補助制度など財政支援制度の整理なども含め、整備の基本方針を定めていく。

安全で環境に配慮した施設を目指すとともに、脱炭素化やエネルギーの地産地消などによる新たな環境価値の創出、そして国の補助制度の活用など経済合理性についても十分に考慮し、地域の皆様、市民の皆様に愛され、また、未来につながるまちづくりに貢献できる施設となるよう取り組んでいく。

付託議案説明

・議案第57号 契約の締結について（市川美化センター燃焼設備等整備工事請負契約の締結）

報告事項説明

・新美化センター建設候補地選定の進捗状況について

質疑・質問

10時15分

（質問）

新美化センター建設候補地選定について、同じような条件の候補地があった場合、最優先となる選定基準は何なのか。

（答弁）

外部有識者で構成する環境審議会において客観的な数値基準に基づき選定していくことになるが、地域に情報提供を求めているので、地域の声は重視すべき

と考えている。

（質問）

新美化センターの附帯施設は、山間部や臨海部等の候補地の環境に応じて検討していくのか。

（答弁）

どのような候補地でも、例えばカーボンニュートラルに資する施設は必要であると考えている。

また、地域の活性化に資する施設は当該地域の住民と話し合いながら、全市的な観点で検討していく必要がある。

（質問）

土地所有者は土地の提供意思があるが、その地域の連合自治会が反対の態度を示している場合、どのような対応になるのか。

（答弁）

双方の話を聞きながら総合的に調整し判断していきたいと考えている。

（質問）

両者の理解を得て候補地を選定するという事なのか。

（答弁）

そのとおりである。

（質問）

市川美化センターのごみ焼却炉が停止している間、くれさかクリーンセンターからのごみは、どのように処理するのか。

（答弁）

定期整備による焼却炉停止時と同様にエコパークあぼしに搬入することになる。

（質問）

くれさかクリーンセンターからエコパークあぼしまでは距離があるが、運搬費用はどうするのか。

（答弁）

毎年定期的な焼却炉の停止があり、それも含めて契約時に積算をしている。くれさかクリーンセンターで積み替えた中継車両に限っては、定期整備工事期間中も市川美化センターで搬入を受け入れるため、費用負担は通常と変わらない。

（質問）

所有者から建設候補地の情報提供があったときに、その土地の近隣住民との調整はどのように考えてい

るのか。

(答弁)

行政で把握しきれていない土地を幅広く情報提供してもらいたいと考えており、情報提供時点において、近隣住民の合意は必要としていない。

(質問)

連合自治会と土地所有者、双方から建設候補地の情報提供があった場合、選定時に差は生じるのか。

(答弁)

変わりはない。

(要望)

現在の技術で建設する美化センターであることを市民によく理解してもらい、最適な場所を選定してもらいたい。

(質問)

市民アンケートでは、3,000人の市民を無作為抽出するとのことであるが、回答したい人が自由に参加できるような仕組みは考えていないのか。

(答弁)

性別・地域・年齢等の偏りが無いよう考慮して抽出している。

それ以外の回答者を加えると統計上正確なデータが取れないと考えており、今のところは考えていない。

(要望)

回答数が多いほど、アンケートの精度は上がるのではないのか。均等に配布した内容の薄いものと多くの人が参加した内容の濃いもの、どちらがよいのかしつかりと検討してもらいたい。

(質問)

新美化センターの建設候補地の募集チラシについて、(仮称)第2エコパークとの記載があるが、愛称募集はするのか。

(答弁)

エコパークあぼしの附帯施設の愛称を公募で決めた経緯があるため、今後検討したい。

(質問)

当該チラシには、新美化センターで想定する処理として可燃ごみ焼却または熔融と記載されているが、新しい処理方式も出てきているのではないのか。

また、SDGsに関する記載も必要かと思うが、どうか。

(答弁)

委員指摘の点も踏まえて文案を検討したい。

(質問)

市川美化センター燃焼設備等整備工事請負契約は、契約金額10億3,400万円の随意契約である。

この金額の妥当性をどのように判断しているのか。

(答弁)

当該契約においては、この施設を造った会社独自の製品を使用するため、その必要性について精査した上で、価格の提示を受けている。

加えて、工事に係る人件費は、本市で国土交通省の基準図書を用いて計算しており、提示された見積価格をそのまま契約額とはしていない。

(質問)

契約相手方からは幾らの見積りが提示されたのか。

(答弁)

12億6,800万円である。

(質問)

契約価格は見積価格から2億円程度減額しているが、どのように検証したのか。

(答弁)

労務単価について、本市で積算し、公益社団法人全国都市清掃会議において適正と評価を受けている。

(質問)

見積価格との差はどこで生じているのか。

(答弁)

本市の積算額と見積額では諸経費が大きく異なっており、本市の積算額のほうが安かったためである。

(要望)

当該契約のような高額な随意契約においては、1つの局だけで検証するのではなく、専門的な知識を持つ技術系職員が所属する関係部局と連携して検証する仕組みづくりを検討するなど、より適正な設計となるよう努められたい。

(質問)

新美化センター関係の市民アンケートの概要資料には、問21からのものが添付されているが、問20までは一体何のアンケートなのか。

(答弁)

本市のごみ減量の推進や循環型社会形成の指針となる一般廃棄物処理基本計画の見直しに関するアン

ケートとなっている。

(質問)

アンケート全体を資料提供してもらいたい。

(答弁)

(委員会終了後に資料配付)

(質問)

建設候補地選定の資料において、候補地は収集運搬効率の観点から、本市の人口重心から10キロメートル以内と場所が限定されているにもかかわらず、アンケートに新美化センターの建設場所についての問いがあるのは、なぜなのか。

(答弁)

アンケートの設問や建設候補地の考え方については、これから審議会の委員に審査をしてもらう部分であり、委員指摘の点も含めて、今後環境審議会とも調整していきたい。

(質問)

アンケートの段階で、候補地の条件を設定する必要はないと思うが、どうか。

(答弁)

情報提供依頼も含め外部に公表する際に検討したい。

(質問)

新美化センターの建設候補地の募集チラシには、連合自治会の同意と記載されているが、市の連合自治会なのか、校区の連合自治会なのか、明確に記載してはどうか。

(答弁)

文言を修正したい。

(質問)

現在、新型コロナウイルスの感染状況は少し落ち着いているが、排出されるごみの状況はどのようになっているのか。

市川美化センターの焼却炉が使用できない間のごみ処理方法と合わせて説明してもらいたい。

(答弁)

可燃ごみ量は、令和3年度が8万7,130トン、令和2年度が8万8,314トンと令和3年度は微減となっている。粗大ごみ量も、令和3年度が1万1,289トン、令和2年度が1万2,084トンと減少している。

市川美化センターには、通常週当たり約1,600トン

のごみの搬入があるが、現在は1,400トンと約200トン減少している状況である。

また毎月、エコパークあぼしとお互いのごみピット残量を確認し、ごみ処理計画を立てているため、ごみ量の増減があっても調整可能である。

(質問)

市民アンケートにおいて、脱炭素化やエネルギーの地産地消等、新美化センターの目指す姿を可能な範囲で記載をしたほうが市民も回答しやすいのではないのか。

(答弁)

アンケートを市民に発送する際には、全体の目的を記載し、どのような新美化センターを造りたいか、将来構想が分かるよう記載したい。

(質問)

新美化センターの建設候補地選定に当たっては、選定過程の透明性の確保に配慮されていると思う。

今後もしっかり説明責任を果たしてもらいたいが、どうか。

(答弁)

透明性の確保については、新美化センターの候補地選定の当初から取り組んでいる点であり、引き続きしっかりと説明責任を果たしていきたい。

(質問)

新美化センターの整備基本構想において、環境審議会の審議スケジュールは、5月に審議会を立ち上げ、その年の11月には答申というスケジュールである。

過去の大規模施設建設時においても同様のスケジュールであったのか。

(答弁)

エコパークあぼしの場合は、当初から建設場所が決まっていた。

選定過程の透明性を確保するために建設候補地の選定基準から審議するのは今回が初めてであり、過去と比べることはできない状況である。

なお、11月まで6回の専門委員会を予定しているが、審議状況によって回数を増やすなど柔軟に対応したい。

(要望)

最近では、東播2市2町で広域ごみ処理施設が建設されているが、脱炭素等の環境への配慮が従前の施設

とは異なっていると思うので、しっかりと参考にしてもらいたい。

(意見)

市民アンケートを取るなど、今まで以上に新美化センターの建設に関心が高まる取組は評価したい。

環境局終了

10時53分

健康福祉局

10時55分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・民生委員・児童委員について、民生委員・児童委員は苦勞が多いばかりで報われれないというような印象を持たれることがないよう、しっかりとした取組を検討されたいことについて

幅広い世代の市民に民生委員・児童委員の活動を知ってもらうため、個別の委員に対して行ったアンケート調査を基に、委員の活動状況を紹介するホームページを作成し、令和4年3月に公開したところである。

また、令和4年度は、3年に1度の一斉改選の年度となっており、地域団体に対して、推薦についての協力依頼を行うとともに、個別の問合せに丁寧に対応することで、委員の活動についての周知も行っている。

加えて、一斉改選後の令和5年3月には新任委員への研修も予定しており、新たに委員となった人が活動しやすい環境づくりにも努めていく。

付託議案説明

・議案第71号 契約の締結について((仮称)母子健康支援センター新築(建築)工事請負契約の締結)

報告事項説明

- ・地域包括支援センターの公募について
- ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について
- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(令和3年度分)について
- ・保健所大規模改修の概要について
- ・姫路市墓地、埋葬等に関する条例等検討懇話会について
- ・HPVワクチンの償還払い対応について
- ・特定個人情報保護評価書(予防接種事務全項目評価書)(素案)に関する市民意見(パブリック・コメント)

ト)の募集について

・公費負担医療対象者の高額介護サービス費算定誤りについて

・姫路市における新型コロナウイルスワクチンの接種状況について

質疑・質問

11時28分

(質問)

公費負担医療対象者の高額介護サービス費の算定誤りについては、厚生労働省の調査がなければ分からなかったのか。

(答弁)

そのとおりである。

(要望)

対象者の中には困っている人もいると思うので、十分気をつけてもらいたい。

(質問)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給状況において、発送件数に比べて返送件数が少ないが、原因は把握しているのか。

(答弁)

5月下旬に勧奨はがきを発送し、現在は返送件数が1,000件ほど増えているが、入院や引っ越し等で届いていない可能性もあるため、広報ひめじの7月号においても周知していきたい。

(要望)

しっかりと対応してもらいたい。

(質問)

保健所の大規模改修工事について、前回の委員会で使用していない地階のシャワールームは撤去等を検討するとのことであったが、今回の工事に含まれているのか。

(答弁)

整備予定の(仮称)姫路市動物保健センター(以下「動物保健センター」という。)の設備に改修し、有効に活用したいと考えている。

(質問)

動物保健センターの検討経緯において、平成23年度の第1次所内検討会から平成26年度の第2次所内検討会まで3年間の空白がある。

それ以降も空白期間があり、現在に至るまでに10数年を要しているが何か課題があったのか。

(答弁)

空白期間においても、建設場所の具体的な調整作業を進めていたが、調整が進んだ段階で建設場所の周辺環境の変化で建設に至らなかったことなどもあり、時間を要したものである。

(質問)

動物愛護施設のあり方検討部会の報告書に、当該センターに求められる機能として、災害時ペット動物対応の中核機能が挙げられているが、災害時にペットを預かるという理解でよいのか。

(答弁)

そのとおりである。

最近では、同行避難としてペットと一緒に居る避難所もあるが、全てがそのような避難所ではないので、預かる場所が必要となる。

また、東日本大震災時には、人が先に避難して取り残された動物を保護団体が救助する事例があり、そのような動物を一時的に預かる場所が必要となる。

保健所の敷地内には一定のスペースがあるため、受け入れることができる。

(質問)

非常に多くの動物を受け入れなければならない可能性もあるが、十分な体制は整えられるのか。

(答弁)

動物を収容するケージ等を準備し、頭数が多くなった場合は、災害時に動物救護活動等を行っている関係団体やボランティアの協力を得ることで対応ができると考えている。

(要望)

災害時は想定外のことも起きるので、平時からしっかりと関係団体やボランティアと連携を取ってほしい。

(質問)

地域包括支援センターの公募において、委託先法人の選考時には、どのような点を重視するのか。

(答弁)

自治会との連携が重要と考えており、今までの活動実績がしっかりと把握できるような基準をつくり、審査項目に加えていきたい。

(要望)

近年は認知症による徘徊等も増えているので、地域

の実情をよく把握し、自治会としっかり連携できるところが望ましい。しっかりと精査してもらいたい。

(質問)

動物保健センターには、市川の動物管理センターの全機能が移転するのか。

(答弁)

市川の動物管理センターの全機能に新しい機能を追加して移転する。

(質問)

市川の動物管理センターはどのような扱いになるのか。

(答弁)

取り壊すことになると考えている。

(質問)

現在の犬猫の引取り頭数では、猫の割合が多いが、何か要因があるのか。

(答弁)

犬と比べて猫は繁殖力が旺盛で生まれたばかりの子猫の数が多く、このような数字になっているものと考えている。

(質問)

今後もこのような傾向が見られるのかと思うが、何か根本的な解決策はないのか。

(答弁)

基本的には、猫を室内で飼ってもらうことや不妊、去勢手術をしっかりとやっていくことで、子猫が増えないようにすることが大切であると考えている。

(質問)

姫路市墓地、埋葬等に関する条例等検討懇話会について、このタイミングで開催するのは、何か対応すべき問題が発生しているからなのか。

(答弁)

現在そのような問題は発生していないが、今後、墓じまいや墓地の維持管理の問題が出てくると考えられるため、この機会に開催している。

(要望)

墓地について、困っている人の声を聞く機会が増えている。本市の方向性が決まれば、しっかりと広報・周知してもらいたい。

(質問)

公費負担医療対象者の高額介護サービス費の算定

誤りについて、同じシステムを使っている他都市でも発生しているのか。

(答弁)

そのとおりである。

厚生労働省からは、全国の自治体の3分の2ほどが該当していると聞いている。

(要望)

再発防止策に仕様内容を十分に確認し、チェックを強化するとあるが、人がつくるシステムに完璧なものはないので、誤りが発生した場合にも適切な対応ができるように取り組まれない。

(質問)

システムを導入した平成29年4月まで遡及して追加給付を行うとのことであるが、既に亡くなっている人がいるのではないのか。

その場合どのような対応になるのか。

(答弁)

現在、既に亡くなった人は、37人と把握している。

対応は、住所地に案内文を送付し、相続人がいる場合、希望口座を確認し追加支給額を入金する。

案内文が届かない場合は、相続人を調査してから同様の対応を行う。

(要望)

相続関係でトラブルとならないよう丁寧に対応してもらいたい。

(質問)

(仮称)母子健康支援センターに和室や更衣室は設けないのか。

(答弁)

和室は事業の中で必要があれば、プレイルームに畳を敷くなどの対応を考えていきたい。

また、市民用の更衣室は設けていないが、複数ある相談室が利用できると考えている。

(質問)

発達障害を抱え知覚や感覚が過敏となっている子どもの場合、畳があったほうがよい等のいろいろな発想があるので、柔軟な対応してもらいたい。

また、性被害の証拠保全として着替えが必要な場合などのことを考えると、更衣室を整えておいたほうがよいと思うが、どうか。

(答弁)

運用面で検討していきたい。

(質問)

動物保健センターについて、保健所の利用者の中には、動物アレルギーを有する人もいると思われるが、どのように配慮していくのか。

(答弁)

それぞれの施設利用者が交錯することがないような動線を確保していきたい。

(要望)

案内表示は丁寧で分かりやすいものにしてもらいたい。

(質問)

HPVワクチンのキャッチアップ接種の対象者数はどれくらいなのか。

(答弁)

2万50人である。

(質問)

非常に多いがスムーズな接種ができるのか。

(答弁)

基本的に時期を限らず接種できるため、接種日を分散することで、スムーズな接種ができると考えている。

(要望)

新型コロナウイルスワクチンも含め、様々なワクチン接種の呼びかけがあれば、それを忌避する人も出てくると思うので、丁寧に説明してもらいたい。

(質問)

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種について、若年層の接種率が低い原因を把握しているのか。

(答弁)

若年層は重症化リスクがほとんどなく、特にオミクロン株の場合はほとんど症状がない。一方、ワクチン接種により副反応が出るため、メリットとデメリットを比較して接種が進まないものと考えられる。

(質問)

若年層には、既に感染したため接種の必要はないと考える人もいると思うが、どうか。

(答弁)

罹患直後の接種は控えてもらうが、それ以降の接種は可能であると案内している。

(要望)

接種の必要はないと考えている人もいるので、しつ

かりと広報・周知してもらいたい。

(質問)

地域包括支援センターの公募について、5年ごとの見直しを基本にしているとのことであるが、どれくらい入れ替わりがあるのか。

(答弁)

前回5年前の見直し時に、新規で1か所入っている。その前の10年前には、2か所の入れ替わりがあった。

(質問)

姫路市墓地、埋葬等に関する条例について、自治会所有の墓地にも影響があるのか。

(答弁)

墓地の維持管理体制が整っていないところには、管理委員会の設置等を依頼していく必要がある。

(質問)

墓地の面積変更時などは、市と協議が必要になるのか。

(答弁)

できるだけ自治会に負担が生じないようにしっかりと検討していきたい。

(質問)

現在、食料品等の価格が高騰しているが、(仮称)母子健康支援センター新築工事においては、建築資材の価格高騰による議決更正が必要とならないようにしてもらいたいどうか。

(答弁)

工事費に影響する可能性も考え、価格変動を想定した契約としていきたい。

(質問)

令和5年度以降の地域包括支援センターの配置方針について、適した施設があれば公共施設内に設置ができるように努めていくとのことであるが、必要なスペースを確保できるのか。

(答弁)

公立施設数の増加が見込めないため、スペースの確保も簡単ではないと考えているが、支所や出張所において遠隔窓口の試験実施を行うと聞いており、併せて検討していく必要があると考えている。

(質問)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、家計急変世帯に対するものは、申請が約300

件、支給済が約100件となっているが、残りの200件はどのような状態なのか。

(答弁)

現在のところ、200件のうち100件は支給済であり、審査手続中のものが50件から60件程度ある。その他は、要件等の関係で不支給となっている。

(要望)

家計が急変し大変困っている世帯なので、できるだけ早く給付事務を進めてもらいたい。

(質問)

保健所の1階部分は非常に閑散としているので、大規模改修時には、受付や市民の休憩スペース等を設けて、もう少し親しみやすい場所にしてもらいたい、何か考えはあるのか。

(答弁)

現在1階には、中央保健福祉サービスセンターや子どもの事故予防広場を設置しており、今回の大規模改修においては、窓口機能の1階への集約を検討しているが、かなりの額を要するため、費用対効果を見定めた上で対応したい。

(質問)

特定個人情報保護評価書のパブリック・コメントについて、氏名・性別・生年月日・住所と予防接種歴、後遺症の有無等の情報を一元管理するメリットはあると思うが、情報流出のリスクはどのように考えているのか。

(答弁)

システム運用のリスクには十分注意して対応していきたいと考えている。

(質問)

公費負担医療対象者の高額介護サービス費の算定誤りについて、どの予算科目から追加支給するのか。

(答弁)

高額介護サービス費から追加支給し、財源は特別会計で対応したい。

健康福祉局終了

12時13分

休憩

12時13分

再開

13時13分

【予算決算委員会厚生分科会（健康福祉局）の審査】

市民局

13時25分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・男女共同参画に関する市民・職員意識調査の結果について、男女共同参画社会基本法の施行後23年が経過していることから、それ以降に生まれた若い世代において男女共同参画に関する意識がどのように変化しているのかなど、知見を有する外部の専門家等の意見も聞きながら丁寧に調査結果を分析されたいことについて

意識調査の結果の分析については、学識経験者等により構成された姫路市男女共同参画審議会の委員の意見を聞いている。

今後、プラン策定作業を進める中で、多方面から集約した意見も参考にしながら、丁寧に分析し、その分析の内容を踏まえて、若い世代の意識変化にも着目しながら、新たな男女共同参画プランを策定していく。

・姫路市パートナーシップ宣誓制度(案)に関する市民意見(パブリック・コメント)の募集結果について、提出された市民意見の約半数が制度に反対するものであることから、意見をしっかりと受け止めるとともに、当該制度への理解が深まるよう、十分な啓発を行われたいことについて

市民意見(パブリック・コメント)の募集結果をしっかりと受け止めながら、制度の周知啓発を図っていきたく考えている。

制度の施行前の取組としては、関係職員等や関係団体への研修及び周知を進めてきた。

制度の施行後は、職員研修時の啓発及び市内金融機関、医療機関さらには不動産団体等関係企業に対する啓発チラシの配布を行っている。

さらに今後は、職員及び教職員にはチラシの配布及び研修の実施、広報ひめじ6月号、8月号への掲載、人権イベント時の啓発、庁内モニターやショッピングセンターのモニターでの制度周知を実施するなど、引き続き、性的マイノリティの方々、自分らしい生き方ができるまちづくりが実現できるように取り組んでいく。

なお、本年5月末時点での申請は6組であった。

報告事項説明

・(仮称)姫路市個人情報の保護に関する法律施行条例の骨子(案)に係る市民意見(パブリック・コメント)の募集について

・(仮称)姫路市情報公開・個人情報保護審査会条例の骨子(案)に係る市民意見(パブリック・コメント)の募集について

質問

13時36分

(質問)

本市では、行政機関等匿名加工情報の提供制度は、現在のところ実施しないとのことであるが、今後はどのように考えているのか。

(答弁)

当該制度の開始時点において、都道府県及び指定都市以外の地方自治体では任意実施とされているが、今後は中核市以下にも拡大されていく可能性があり、その実施に備えて取り組んでいく必要があると考えている。

(質問)

今後のスケジュールについて、全国の他の自治体も同様なのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

本市では、条例要配慮個人情報の規定を設けないとのことであるが、他都市はどうなのか。

また、当該規定を設ける必要があるのはどのような場合なのか。

(答弁)

一般的に考えられる要配慮個人情報は、法律で規定されているので、その地域特有の配慮すべき個人情報がある場合に規定を設けるものである。

他都市においても、現在は設ける予定がないところが大半である。

(質問)

中央支所及び中央市民センターの移転等について、候補地に保健所が含まれている。

保健所は大規模改修を控えているが問題はないのか。

(答弁)

既存施設の有効活用の観点から有力な移転先候補地であるが、現在の場所から1.5キロメートルほど東

に位置しているので、他施設とのバランスや地域の声も聞きながら、早期に方向性を出したいと考えている。

(質問)

イーグレひめじも候補地に入っているが、駐車料金の問題はないのか。

(答弁)

イーグレひめじの位置は最適であるが、駐車場の問題があるため、他の候補地と比較して、総合的に検討していきたい。

(要望)

市民の利便性を考え、しっかりと検討してもらいたい。

(質問)

(仮称) 姫路市個人情報の保護に関する法律施行条例の骨子(案)について、自治体間で異なる個人情報の取扱いを全国的に統一しようとするものと思うが、厳格に管理されていたものが緩和の方向となった場合、本市に影響はないのか。

(答弁)

新たな国の法律においても守るべき個人情報はしっかりと保護されている。

(質問)

行政機関等匿名加工情報は、個人が特定できないよう個人情報を加工し、ビッグデータとして活用しているという目的なのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

行政機関等匿名加工情報の利用に関する手数料について、中核市では当面の間、提案募集の実施が任意とされているが、本市は義務化されるまで実施しないのか。

(答弁)

先行導入されている国や県の取組を注視しながら検討したいが、義務化を待つのではなく状況を整えば実施していくことになる。

(質問)

行政機関等匿名加工情報について、匿名加工をすることも、個人情報を扱っていることには変わりはない。当該業務に携わる職員には、しっかりとその認識をもってもらいたい、職員研修はどのように考えて

いるのか。

(答弁)

個人情報を扱う部署を対象に毎年研修を実施しているが、今後、当該情報を扱っていく過程においてしっかりと適切な研修を実施していきたい。

(質問)

市民局の報告事項であるが、デジタル情報室とは関係はないのか。

(答弁)

連携して取り組んでいく必要がある。

(質問)

匿名加工作業は誰が行うのか。

(答弁)

市が行う場合、外部委託する場合、どちらにしても個人情報の取扱いには明確なルールがあるため、それに基づいて行う。

(質問)

どちらが作業するかまだ決まっていないということなのか。

(答弁)

現時点では導入予定がないので、先行する県や指定都市の状況を注視しながら慎重に検討していきたい。

(質問)

当該情報はどのような場面で活用されるのか。

(答弁)

国民健康保険のデータを医療分野に活用できないかという思いはあるが、具体的にどのような分野で活用されるのかは分からない。

(質問)

条例改正と自衛隊への名簿情報提供との関係について説明してもらいたい。

(答弁)

自衛隊への名簿情報提供は、自衛隊との協定書に基づいて提供しており、今回の条例改正とは関係はない。

(要望)

行政機関等匿名加工情報の提供も含め、個人情報の取扱いには十分な研修を実施し、情報流出を防がれたい。また、提供情報が市民の暮らしに役立つような利用がされるようしっかりと取り組まれない。

(質問)

生涯学習大学校と好古学園大学校は、新型コロナウ

イルス感染症の影響で入学者数が減っていたと思うが、現在はどうか。

(答弁)

生涯学習大学校は、定員 1,790 人に対して入学者数は 1,480 人、好古学園大学校は、定員 430 人に対して入学者数は 392 人になっている。

(質問)

姫路市パートナーシップ宣誓制度において、ケアマネジャーから当該制度を聞き、申請に至った事例を仄聞している。医療機関等に対して啓発チラシを配布するとの報告はあったが、ケアマネジャーに対する広報もしてもらいたいが、どうか。

(答弁)

広報の必要性は十分に認識しており、様々な場所で広報・周知していきたいと考えている。

(質問)

令和 4 年度は、男女共同参画参画プラン 2022 の最終年度であり、新たなプランを策定してく節目の年でもある。

それぞれの施策の目標達成に向けて努力してもらいたいが、どうか。

(答弁)

新たな男女共同参画プラン策定のため各局の理事が集まる推進本部会議において、本部長である副市長から働きかけを行うことで、市民局だけでなく全庁体制でしっかりと取り組んでいきたい。

(質問)

審議会への女性委員登用率、女性の職員・管理職の配置状況は局によりばらつきがあるがどのように考えているのか。

(答弁)

審議会の女性委員の割合は、委員選定前の事前協議を活用し、女性委員の登用促進に向けてしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

また、女性の職員・管理職についても総務局としっかりと連携しながら取り組みを進めていきたい。

市民局終了

14時07分

意見取りまとめ

14時08分

(1) 付託議案審査について

・議案第 57 号及び議案第 71 号、以上 2 件については、

については、いずれも全会一致で同意すべきものと決定。

(2) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

(3) 委員長報告について

・正副委員長に一任することに決定。

意見取りまとめ終了

14時11分

【予算決算委員会厚生分科会の意見とりまとめ】

正副委員長退任挨拶

14時13分

閉会

14時14分